

---

---

**福祉サービス第三者評価**  
**評価結果報告書**

---

---

**川崎市中原保育園**

平成 31 年 3 月 7 日

公益社団法人 けいしん神奈川

**〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕**  
**(認可保育所版)**

対象事業所名（定員）	川崎市 中原保育園 （定員 120人）
経営主体（法人等）	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0062 川崎市中原区小杉陣屋 2-3-1
事業所連絡先	電話：044-733-3835
評価実施期間	平成 30年 12月～平成 31年 3月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間  平成 30年 12月 27日～平成 31年 1月 23日
	(評価方法) ・指定の自己評価シート（管理者層合議用）による自己評価 ・園長及び園長補佐の合議によって作成
評価実施シート (職員用)	評価実施期間  平成 30年 12月 27日～平成 31年 1月 23日
	(評価方法) ・施設より職員全員に評価シートを配布 ・記入後、事務所内の回収箱（実施評価機関準備）に投函
利用者調査	配付日) 平成 31年 1月 4日
	回収日) 平成 31年 1月 23日
評価調査者による 訪問調査	(実施方法) ・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布 ・記入後、玄関の回収箱（実施評価機関準備）に投函
	評価実施期間（実施日）／平成 31年 2月 4日
評価調査者による 訪問調査	(調査方法) ・評価者2名が訪問し、施設見学、園長・園長補佐へのヒアリング、保育観察を実施 ・幼児、乳児クラスの主任及び看護師・栄養士にヒアリング実施。

## 中原保育園

### [総合評価]

#### 〈施設の概要・特徴〉

川崎市立中原保育園は、東急東横線新丸子駅から徒歩10分、近年タワーマンションが多く建設されている武蔵小杉駅からも徒歩13分に位置し、周囲は若い世代の転入人口が多い環境にあります。周囲は多摩川や等々力緑地に近く、江戸時代から御殿や陣屋が並んでいた中原街道が間近の住宅街の中にあり、自然や散歩コースに恵まれた静かな環境です。定員120名の園舎は鉄筋コンクリート2階建てのうち1階を使用し、園庭は922m<sup>2</sup>の広さがあります。2階はわーくす中原（障害者福祉サービス事業所）ですが、出入口は分かれています。

経年による園舎の老朽化と地域の保育ニーズの変化に対応するための建て替えにより、7月から仮園舎に引っ越しすことが決まっています。昭和46年4月1日開設の歴史ある大型保育園として、通う子どもたちの健やかな育ちを支援するだけでなく、地域の子育て支援に取り組んでいます。

### [全体の評価講評]

#### 〈特によいと思う点〉

##### ■公立の地域センター園として地域に開かれた保育園を目指しています。

地域子育て支援、民間保育園の支援、保育士人材の育成を通して地域に根差した保育園を目指しています。中原区は若い世代が多いので、園庭開放、各種講座、親子でランチ、保育体験等の拠点として、地域に向けて多くの行事を実施しています。人材育成では公開保育をいつでも受け入れ、他園との繋がりを深めると共に、自園の学びの場としています。特に次世代の育成には力を入れており、学生にとってのより良い受け入れについて話し合いを進め、共通認識しています。また、実習後の反省会はトークショー形式にして実習生が話しやすい雰囲気をつくることで、保育士を目指す動機づけと中原保育園らしさを伝え、未来への種まきをしています。

##### ■異年齢保育を通して非認知能力を高めていくよう援助をしています。

園の年間行事については異年齢で交流しています。年長は年下の子どもを思いやり、年下の子どもは年長に憧れを感じることで非認知能力の醸成につなげています。毎週金曜日を異年齢交流日「ウキウキタイム」とし、子どもが主体となって「トリオ」を編成し交流しています。子どもが担任以外の職員と関わりを持ち、職員も担当の枠にとらわれず連携しながら子どもを見ていく体制が整備されています。また「がっちりなかはら」ではトリオで働いてごっこ遊びに繋げ、遊びを通してチームワークの大切さを学ぶ機会にしています。

##### ■三者連携集会を通し、子どもの健康を多面的に捉え援助しています。

看護師、栄養士、保育士の三者が連携し年間計画に沿って子どもたちに健康な体作りの大切さを教育しています。四季折々のテーマを設けテーマごとに看護師、栄養士、保育士それぞれが子どもたちの視覚に訴え、問い合わせ考え方させることで意識するよう工夫した健康集会を開催しています。三者連携で食育活動の充実にもつなげています。栽培

し収穫し調理し食するだけでなく食育にも力を入れています。今年度は、子ども自身が自分の身を守る健康教育に力を入れています。

#### 〈さらなる改善が望まれる点〉

##### ■大きな環境変化に対応した挑戦の過程にありますが、現在の視点も大切です。

間もなく始まる園舎の建替えだけでなく、地域の保育支援の拠点として区の担当課や研修の場と一体となった「保育・子育て総合支援センター」に位置付けられ、未来に向けた新たな課題が多くありますが、その前に卒園する園児や保護者も多数います。職員はそのことを充分自覚して仮設園舎への引っ越し後を想定した保育の在り方を検討しています。未来を見ながら目の前の子どもの利益を優先することを両立させる中長期計画づくりにも挑戦して欲しいと思います。

##### ■防犯対策としてのソフト・ハード面の強化が必要です。

園児や保護者に向けた防犯訓練や他機関との合同の訓練を行ってみることで、園には何が足りないのかを探る手掛かりになります。例えば、門の鍵の破損や玄関の施錠、出入りの多い送迎時のセキュリティーについて不安に思っている保護者はいます。

当然、大きな予算をかけて最新のシステムを導入することはできませんので、この園には「隙（すき）」がないと誰にも感じてもらえるアイディアと工夫を期待します。

#### 〈サービス実施に関する項目〉

##### 共通評価領域

###### 1 サービスマネジメントシステムの確立

##### ■避難訓練では、色々な場面を想定し、地域性を踏まえた訓練を取り入れています。

毎月行われている避難訓練は、状況設定や日時を職員に知らせずに行われ、緊張感をもって行動ができるようにしています。保育園は一階にあるため、ハザードマップに基づいた水害時の訓練では、2階のわーくす中原の協力を得て、2階への避難訓練を行っています。また、防災教育も進めており、子どもたちが身を守ることを日常の保育で取り入れていて、ダンゴムシのポーズが自然にできるようになっています。

##### ■就学に向けて円滑な引継ぎができるよう努めています。

就学に向けて幼保小連絡会議に出席し、様々な情報や意見交換を行っています。また、小学校の授業参観に参加し、小学校の様子と共に、卒園児の様子も把握する機会を持っています。小学校の生活科の授業での交流も行い、学校生活への期待も持たせています。また、保護者に対しては、就学前に懇談会を行い、幼保小の連絡会で得た情報を提供し、就学に向けての支援を行っています。保育指針改定に伴い、担任による新様式の保育要録は他の職員、園長、そして小学校との情報共有が図られています。

■仮設園舎移転後も質の高い保育を維持していく取組みが望まれます。

平成31年7月には仮設園舎に引越しをするため、現在行っている施設での災害時の取り組みを変更する必要があります。また、今のうちから広域避難場所への避難ルート確認、2階建て園舎の避難の方法を考えて行く必要があります。仮設園舎は園庭がないため、地域の公園や散歩コースの活用が不可欠となります。「中原保育園散歩マップ」が玄関に置かれ、仮設そして新園舎となっても有効な保育への取組みが試行されています。大きな環境変化があっても子どもの最善の利益を考慮した、これまで通りの質の高い保育が望されます。

評価分類	A
(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	
① ホームページでは、園や施設の概要、園の写真、保育方針、1日の活動や年間行事などを知らせているほか、園見学者へは、園のパンフレット（きらきらしたまなざしのこどもたち）を配布し、口頭で説明も行っています。	
② 入園前の面談において、重要事項説明書や入園のしおりで、園の理念や方針、目標等を説明し、同意を得ています。また、入園後初めて行われる保育内容説明会では、説明会用の資料だけでなく、写真を多く使用したパワーポイントを使って園の保育内容をわかりやすく説明しています。	
③ 園での生活がスムーズに始められるように、入園初日は保護者も一緒に過ごしてもらうようにしています。慣れ保育は目安の予定表を用意し日程については、子ども、家庭の事情を考慮して臨機応変に対応しています。	
④ 就学に向けて幼保小連絡会議に出席し、様々な情報や意見交換を行っています。また、小学校の授業参観に参加し、小学校の様子と共に、卒園児の様子も把握する機会を持っています。また、保護者に対しては、就学前に懇談会を行い、幼保小の連絡会で得た情報を提供し、就学に向けての支援を行っています。 記入した保育要録を、就学する小学校毎に持参、遠方は郵送しています。保育要録を基に小学校との情報共有を行っています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

<b>評価分類</b>	
(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。	A

- ① 保育指針に基づいて、年間保育指導計画、月案、週案は手順を定めて作成し、必要に応じて協議を行い子どもの心身の状況・生活状況について共有を図り、把握しています。毎月会議で月ごとの振り返りを行い、次月の計画に活かしています。
- ② 保育指針改訂に伴い、職員で話し合いを進め、今までの保育課程を「全体的な計画」に作り変えました。発達過程に合わせて各年齢の年間保育指導計画を立て、それに沿って月・週の指導計画を作成しています。作成時には、年齢ごとの繋がりを考慮しています。
- ③ 月案、週案には、評価・反省の欄を設け日々の子どもの状態を分かり易くしています。日常の気付きは毎朝のミーティングで迅速に改善しています。内容によっては、保護者に関係する内容は連絡するとともに意見を取り入れ、幅広い視点、立場に立って評価・見直しを行っています。

<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
② 指導計画を適正に策定している。	○
③ 状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

<b>評価分類</b>	
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
<b>① 子どもの日常の記録は、児童票、すこやか手帳などの健康記録、面談記録から確認しています。園長および園長補佐は記録の記載の仕方、内容について指導し職員は研鑽しています。</b>	
<b>② 守秘義務、個人情報の取り扱いに関しては、毎年確認しており、全職員が理解しています。園内にある個人情報については、鍵のかかる棚に保管することを徹底しています。</b>	
<b>③ 子どもの個人ファイルは事務室で保管され、必要な職員は閲覧することができます。子どもの状況に変化があった時は、緊急の扈の打ち合わせや朝のミーティングにおいて全職員で共有しています。朝夕の送迎時に保護者から連絡のあった子どもに関する情報は、連絡を受けた職員が、引き継ぎ簿やミーティングノート、看護師が記入する保健日誌を活用しクラス担任や職員に伝えています。特に健康面に関する情報は保護者が記入した「健康連絡カード」を職員に手渡してもらい状況の確認に活用しています。</b>	

<b>評価項目</b>	<b>実施の可否</b>
① 子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③ 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 <b>(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。</b>	A
① サービスの提供のための運営方針は明確化され、園の「パンフレット」や「入園のしおり」で説明しています。それらのものは、毎年見直しが行われています。提供するサービスの具体的な内容は「中原保育園マニュアル」としてファイルに綴じられ、職員全員が持っています。	
② 年度末の職員会議において、マニュアルの確認を行い、必要に応じて見直しや改訂を行っています。月ごとに行われる職員会議においても実施方法の評価と反省を行い次月の目標を定めるようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 <b>(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。</b>	A
① 子どもの安全確保については「緊急対応マニュアル」が策定されており、それに基づき事故・火災・地震・河川の氾濫・不審者など利用者の安全にかかわる緊急対応は、計画をたて訓練を行っています。感染症については速やかに掲示し必要な対策をとり園内掲示をして、蔓延と早期予防を啓蒙しています。また、感染症発生時の対処法（嘔吐処理等）について職員で研修を行っています。	
② 避難訓練は、年間計画に沿って毎月1回様々な状況を想定した訓練を実施しています。（職員にも事前に知らせます。）災害伝言ダイヤルを活用した訓練は保護者にも参加していただき、実施しています。災害時に備え、アレルギー児に対してはビブスを用意し視覚的にすぐわかるように工夫しています。	
③ 当番の担当職員と用務員が子どもの扱う遊具や設備について、月1回の安全点検を行い、職員会議において報告と検討、改善についての確認を行っています。事故等の未然防止のためのヒヤリハット、事故報告書を記入し、怪我、事故が起きた時には職員会議の中で事故防止委員会を開いています。	
評価項目	実施の可否
① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域  
2 人権の尊重

■川崎市「子どもの権利条例」に基づき地域での取組みに広げています。

運営方針の中に子どもの最善の利益、子どもの意見や要望の尊重等を明記しています。11月にはかわさき子ども権利の日があり、職員が全ての子どもを大切にするためにどのような関わりをしたらよいのかを話し合う機会を持っています。センター園として話し合いには近隣の民営保育園の方々も招き、一緒に話し合い、取り組むことで、自園の子どもだけではなく、全ての子どものことを考えるようになっています。

■発達相談支援コーディネーター等が気軽に相談に応じる体制が整備されています。

子どもの権利を守るためにには、保護者の権利も大切にする必要があります。5人の発達相談支援コーディネーターを中心に、保護者の相談に個別に応じる機会を持っています。まず、保護者が何を求めているかを把握することを課題として認識し、悩みを共有できるように、保護者同士の繋がりを通して支援に従来以上に取り組んでいます。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

- ① 「個別計画」をたて一人一人の子どもの意向を尊重し日々対応しています。「保育方針」の中で子どもの意思や意見の尊重を明確にあげ、子どもの様子を観察し興味関心の把握に努めています。子どもが主体的に遊べるような遊具や子どもが能動的に考えることができるよう、子どもの声に耳を傾けながら保育を行っています。
- ② 運営方針の中に子どもの権利、子どもの最善の利益の確保、子どもの意見や要望の尊重などを明記しています。子ども一人ひとりの情報は、職員会議で共有を図り、園全体で共通認識のもと取り組んでいます。
- ③ 虐待に関するマニュアルがあり、マニュアルに従い、登園時の視診、着替え時の観察などで早期発見に努めています。また、引継ぎ簿で傷などの位置を確認しチェックしています。子どもの状況に応じて児童相談所、関係機関との連携体制もできています。また、発達相談支援コーディネーターが5名おり、いつでも相談を受けることができます。

評価項目

実施の可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	<input type="radio"/>
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	<input type="radio"/>
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	<input type="radio"/>

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>① 個人情報保護に関しては、重要事項説明書に明示し説明を行い、就学や地域の関係機関への情報提供に関しては保護者からの同意を得ています。また、守秘義務について、職員（臨時的任用 職員含む）に対し徹底するように指導しています。外部の医療機関や療育センターに利用者の情報を提供する場合はその都度保護者の了解を得ています。</p> <p>② 子どもの気持ちへの配慮は家庭背景なども考慮した対応を行っています。子どもへのプライバシーの配慮では、成長に応じたトイレの使用、着替えの場所、プールや身体測定時の着替えは外部から見えないようにカーテンをして配慮しています。</p>	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	<input checked="" type="radio"/>
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	<input checked="" type="radio"/>

#### 〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供	
<p>■子どもの自己肯定感の醸成に努めています。</p> <p>日頃の保育や行事のなかで、子どもが自由に選択し遊べる環境の中で保育が行われています。子どもは遊びや生活の中で豊かな経験を通して感じたり、気づいたり、考えたり、学ぶことを職員間で改めて確認し、アクティブラーニングを大切にしています。のために、保育者は子どもの思いを受け止めたり、言葉にを変えたり、勇気づけてあげたりし、受容的な関わりを大切にしています。自分の存在を認めてもらうことが自己肯定感を高めることに繋がると捉え、子どもが自信をもって就学できるように努めています。</p>	
<p>■異年齢保育を大切にしています。</p> <p>毎週金曜日を異年齢保育としてクラスの枠を外して「ウキウキタイム」にしています。子ども達が思いやりや憧れの気持ちを持つことができるような豊かな環境を整えています。子どもたちが主体的に選んだメンバーである異年齢の「トリオ」が「ウキウキタイム」を通して担任以外の職員と関わりを持っています。職員も担当の枠にとらわれず連携しながら子どもを見ていく体制の中で、当園独自の活動として、「がっちりなかはら」では仕事（働くこと）の要素を取り入れた異年齢交流の遊びがあります。</p>	
<p>■利用者の意向を把握して利用満足の向上に努めています。</p> <p>定期的に開催する父母の会では園運営に気軽に意見が言えるように、職員の考え方と調整をしています。保育参加では、保護者に実際にクラスの保育を体験してもらい、日常の保育に関する感想や意見を収集し同日に個人面談も行っています。保育参加の参加率は高く、比較的父親の参加が高いのが特徴です。保育士を体験した保護者は、その子ど</p>	

もにとってはヒーローとなり大喜びです。園全体に関する利用者満足については、今年度第三者評価を受審し保護者のアンケート結果や評価を得て利用満足の向上に努めています。

評価分類		A
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。		
評価項目		実施の可否
①	定期的に開催する父母の会でだされた意見を職員の考えと調整をしています。乳児クラスの保育参観のほか、幼児クラスの保育参加では、保護者に実際にクラスの保育を体験してもらいたい、同日に個人面談も行って日常の保育に関する感想や意見を収集しています。	○
②	ご意見箱などの保護者からの意見等は、職員会議で迅速に協議を図り対応を検討しています。相談の内容は、朝のミーティング等で報告し全職員で共有認識をもって対応し関係職員のみならず、職員全体で取り組んでいます。	○

評価分類		A
(2) 利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。		
評価項目		実施の可否
①	送迎時、保護者との会話を大切にし、相談や意見を言いやすい雰囲気に努め、相談等受けられるように環境を整えています。個人情報保護に関しては、重要事項説明書に明示し説明を行い、就学や地域の関係機関への情報提供に関しては保護者からの同意を得ています。外部の機関に利用者の情報を提供する場合はその都度 保護者の了解を得ています。	○
②	苦情解決の仕組みについては、重要事項説明書、入園のしおりに掲載し、流れについては玄関に掲示しています。	○
③	苦情・相談については、小さなことでも連絡帳で答え、寄せられたものを職員間で共有し経過の記録を行い、継続的にフォローができるようにしています。必要に応じ園長・園長補佐が同席し、内容によっては、中原区保育総合支援担当に報告相談を行っています。	○
④	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
⑤	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
⑥	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		A
(3) 個別支援計画等に沿った、自立した生活を送るための支援を行っている。		
① 職員は子どもの発達状況をしっかりと観察し、発達に沿った関わりを大切にしながら、理解することに努めています。日々の遊びにおいても、安全性に留意し、自らの興味関心や考えに基づいた個性を最大限に伸ばせるように遊具を揃えています。子どもが自由に選択し、遊べる環境を整えています。保育者、友だちとの関わりを通して一人ひとりが認めてもらい、「気持ちが通じる」「わかつてもらえた」喜びを感じ、非認知能力を高めていくような援助をしています。		
② 毎週金曜日には異年齢保育としてクラスの枠を外して「ウキウキタイム」にしています。子ども達が思いやりや憧れの気持ちを持ち、豊かな環境を整えています。例えば、3・4・5歳の「トリオ」は子ども達が主体的にメンバー選び、「ウキウキタイム」を通して子どもが担任以外の職員と関わりを持ち、職員も担当の枠にとらわれず連携しながら子どもを見ていく体制ができます。		
③ 日頃の保育や行事のなかで、職員は子どもが主体的に活動することを支援しています。子どもは遊びを通して気付き、考え、学ぶことを職員間で改めて確認し、アクティブラーニングを大切にしています。そのために、保育者は子どもの思いを受け止めたり、言葉にを変えたり、勇気づけてあげたりし、受容的な関わりを大切にしています。		
④ 特別な配慮が必要な子どもへの対応として保育者間の連携を密に行い、全職員できめ細やかな支援を行っています。また、子ども同士の関わりから共に、育まれることを援助しています。		
評価項目		実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。		○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。		○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。		○
④ 特別な配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。		○

#### 〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<p>■三者連携での健康教育に力を入れています。</p> <p>看護師研究会のテーマ「子どもの発達から考える事故予防」を園内研修として取り組み、子ども自身が自分の身を守る為の健康教育に力を入れています。三者連携の健康教育は年間計画があり、寸劇や「元気っこ集会」（健康保健集会）など子どもたちの視覚に訴え、意識化を図るような工夫をしています。また、身体の危機管理研修ではアレルギーによるアナフィラキシーショック時の対応や救急時の対応など緊急時の職員連携や嘔吐処理研修を行い、臨時の任用職員も一緒に学ぶ機会を作るよう工夫しています。</p>

■家庭と保育園の生活の連続性を意識して保育を行っています。

登園時には、早番の職員が保護者とのコミュニケーションを積極的に図っています。前日のエピソードなどを記載した引継ぎ簿や健康状態を記録した保健日誌を確認しながら朝の様子や前日の家庭の状況を聞き取り、家庭と保育園の生活の連続性を意識して保育を行っています。引継ぎ簿には些細なことでもきめ細かく記録し保護者に伝えています。体調については、「健康連絡カード」の提出により、連絡漏れを防ぐことができています。

■臨時的任用職員の研修への参加機会を増やすことが望まれます

職員と共に、臨時的任用職員にも実務研修に参加してもらっていますが、朝・夕の時間帯のみ勤務する臨時的任用職員は勤務時間がそれぞれで、研修への参加が難しい状況です。臨時的任用職員の研修機会を増やしレベルアップすることは保育園全体の質の向上にもつながります。時間外の学習会を含めどう園全体のものにしていくか更なる工夫を期待します。

評価分類	A
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	
① 登園時には、早番の職員が、保護者とのコミュニケーションを積極的に図っています。前日の様子などを記載した引継ぎ簿や健康の記録をした保健日誌を確認しながら、朝の様子を聞き取っています。体調については、保護者が「健康連絡カード」を提出することによって、連絡漏れを防ぐことができています。	
② 食事、排泄、睡眠などの基本的な生活習慣は、家庭でのリズムや発達や個人差を考慮しながら保護者と連携を図り年齢に応じた支援を行っています。	
③ 午睡時間は子どもの年齢、その日の体調や家庭での生活に配慮して行っています。就学を控えた年長児は午睡時間を短く、あるいはしなくてよいようにしています。	
④ 引継ぎ等、伝達事項については、引継ぎ簿の確認を徹底し、遅番の当番保育者に伝え、保護者に当日のエピソードが伝わるようにしています。	
⑤ 保護者の考え方や提案は父母の会、懇談会、個人面談の他、保育参加や行事参加の際に感想を聞いています。また、保護者には「いつでも、直接話をしに来てください」と、気軽に話ができるような、雰囲気づくりを心掛けています。また、昨年度から新園舎建て替えのための保護者説明会を開催し、意見・質問を得る機会が増えています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（就寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聞く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
① 長時間保育の幼児クラスの子どものためにその時間だけ遊べる遊具を用意しています。低年齢クラスの子どもに対しては、職員の入れ替わりをなるべく減らして保育するように配慮し、子どもが家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるようにしています。 ② 朝及び夕方、延長保育時間は異年齢児での合同保育を実施し比較的静的な遊びを心掛け、年齢が上の子どもが下の子どものお世話をする光景も見られ、保育者が見守る中、異年齢で楽しく過ごしています。	
評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
① 食事は楽しく食べる雰囲気を作り、できる限り子どものペースに合わせるようにしています。0歳児の離乳食は家庭と密に連携して進めています。給食時は保育者も一緒に座り、同じ給食を食べることにより、食材について等を話題にしながら楽しい雰囲気で食べています。 ② 毎月開催される給食担当者会議にて、各クラスの状況を喫食状況報告書に基づき報告しています。川崎市は統一献立ですが、自園の栽培物を給食に取り入れ、子ども達が食への関心を持てるように工夫をしています。保育説明会の日に保護者向けの試食会を開催しています。栄養士から保育園の食事について話をし、実際に保護者に給食を体験してもらい意見を聞いています。 ③ アレルギー食については、医師の診断書を提出してもらい、健康管理委員会の指示に基づいて除去食を提供しています。除去食を提供するときは、給食室・配膳時・介助時に確認をし、個別盆に配膳して誤配膳を防いでいます。体調不良の子どもがいる場合保護者からの聞き取り、紙面での提出を受け、当日ある食材のなかで配慮食の対応をしています。 ④ 毎月の献立表を保護者に配布し、玄関ホールには給食サンプルを置いて、迎え時に保護者に見てもらい、親子の会話の糸口になることを働きかけています。食育活動について、年間計画を立て保育内容説明会で保護者に説明しています。毎月の給食により食育の取り組みを知らせ、食育後は写真を活用し内容を掲示して保護者にも啓蒙しています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④ 保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
① 日常生活の危険な場所について、月1度の安全点検の他に、毎日環境の点検を行っています。子どもの行動や遊び方から事前に危険を察知し、その都度子どもに伝えています。また、健康保健集会を行い、栄養士が作成した情報紙「元気っこ集会」等で季節にあった健康指導を行っています。		
② 健康診断や歯科健診結果は「すこやか手帳」「歯科健診結果のお知らせ」に個別に記載して保護者に伝え、今後の健康相談に繋げています。		
③ 感染症発生時には症状の内容などを記載したお便りを玄関ホールに掲示しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防策としては、0歳児5分、1歳児10分ごと、2歳児15分ごと幼児は30分ごとに、呼吸、姿勢、顔色のチェックを行い、記入者名入りのチェック表にして、記入漏れがないようにしています。		
評価項目		実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。		<input checked="" type="radio"/>
③ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。		<input checked="" type="radio"/>
④ 保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。		<input checked="" type="radio"/>

#### 〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性	
■理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されています。 「川崎市総合計画」や、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」「川崎市子ども・子育て支援事業計画（子どもの未来応援プラン）」に基づき園では中・長期な観点で運営を行っています。同時に単年度ごとの園独自の運営方針を策定しています。園独自の中・長期的な計画は、保育・子育て総合支援センターの開設に向けての計画を日常的業務に反映させたものです。センター園の機能を果たすために、仮設園舎、新園舎建設に向けて保育内容を検討し作成しています。	
■管理者層は職員の質の向上に意欲を持ち指導力を発揮しています。 園長は、園長補佐と共に園運営及び職員の健康を管理し、職員会議等を通じて職場のチーム力を高め指導力を発揮しています。園長は職員と話をすることを重視し、個々の職員の意向を反映させた研修計画を策定し、成果に対して助言をしています。川崎市人事評価の年間3回の職員の面談の中で一人一人の役割を明確に伝え、役割を遂行する過程での的確な助言を行っています。外部の研修を受けた職員は報告を職員会議で行い、全体で共有を図り質の向上に役立てています。	
■管理者層は職員に常に問題意識を持つよう指導しています。 保育内容や大切にすべき点等は保育指針をもとにそれぞれの職員、担任間、乳児グループで意見交換を行い、問題意識を持った指導を行っています。	

ープ、幼児グループ、全体の中で検討を重ね、必ず課題を抽出するよう励行しています。会議では報告だけに流されないよう保育、教育について園の方針、方向性を踏まえ、職員がどうしたら質の高い保育ができるかという意識をもって常に自己研鑽するよう指導しています。

評価分類	A
(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。	
① 「子どもの健やかな育ちを支援」「保護者の就労と育児の両立を支援」「地域の子育て家庭を支援」の保育理念に基づき保育方針を作成し玄関、事務室や各保育室に掲示しています。保育園のパンフレット、入園のしおりにも明記しています。	
② 年度末の職員会議では、保育理念、保育方針、保育目標等を話し合って作成します。また、年度初めの会議では、園長が作成した「運営方針」を職員に配布し、保育園の運営について確認し話し合っています。理念や運営方針は、全職員が所有している「中原保育園マニュアル」に入れられています。	
③ 保護者への周知に対しては、保育内容説明会のパワーポイントで視覚的にも分かり易く、具体的に理念や基本方針を説明しています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○